

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 洋嗣

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 藤原 徹二

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 藤原 徹二

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市西区則武新町4丁目3番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期累計期間	第51期 第1四半期累計期間	第50期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	458,037	1,131,990	2,628,310
経常損失 ( ) (千円)	35,361	87,354	246,099
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	41,713	88,121	323,599
資本金 (千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数 (株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額 (千円)	931,483	562,146	650,128
総資産額 (千円)	4,076,138	3,965,098	4,030,777
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	5.20	10.98	40.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.9	14.2	16.1

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益は、関係会社が存在しないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを前事業年度に引続き計上したことから、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

しかしながら、当社の当第1四半期末の現金及び預金の残高は2,457百万円であり、複数の金融機関等から資金調達を実施した後も継続した借入により当面の資金を確保しており、重要な資金繰りの懸念はありません。従って、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

尚、当該事象または状況の解消のため、コスト圧縮等の対策を実行すると共に、既存店舗に本格的な中食市場へのアプローチ「街の焼鳥屋さん」の併設、既存事業の再構築、デリバリーサービスの強化等により売上拡大と利益確保を目指してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの影響が長期化に加えて、不安定な国際情勢の長期化や原材料等の物価上昇・円安の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、資源価格や原材料価格の高騰による仕入価格や水道光熱費の高騰、人材確保のための時給引き上げ等、非常に厳しい経営環境が続いております。

まん延防止等重点措置が解除後、来店客数に回復の兆しが見られつつあるものの、コロナ禍での生活習慣の変化により、居酒屋業においては制限緩和後も夜間の客足は伸びず、夜の外出需要の低迷が続いております。

このような状況の中、当社は「人・美味しさ・楽しさ」をキーワードに「地域社会からあってよかったと思っただけの心の診療所を目指す」を中期ビジョンに制定し、主要業態の八剣伝においては前期より「八剣伝再構築プロジェクト」を発足させ、2022年3月のメニュー改訂において、「焼とり全品100円(税別)」の販売を開始いたしました。八剣伝の特長である炭火焼調理のメニューを全面的に訴求すると共に中食市場へのアプローチとして、「街の焼鳥屋さん」の併設を促進する事で業態価値の向上に努めております。さらに、餃子食堂マルケンの推進においては、ランチ営業とテイクアウト・デリバリー販売の推進をはかり、新たな顧客層の獲得に取り組んでまいりました。

このような取り組みを行ってまいりましたが、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高は1,131,990千円(前年同期比147.1%増)、営業損失は87,817千円(前年同期は営業損失375,425千円)、経常損失は87,354千円(前年同期は経常損失35,361千円)、四半期純損失は88,121千円(前年同期は四半期純損失41,713千円)となりました。

当第1四半期会計期間におきましては、主に現金及び預金68,927千円の増加、未収入金172,085千円の減少等により、総資産が前事業年度末に比べ65,679千円減少し、3,965,098千円となりました。

負債は、主に買掛金83,204千円の増加、未払金9,555千円の減少等により、前事業年度末に比べ22,303千円増加し、3,402,952千円となりました。

純資産は、主に四半期純損失の計上により87,982千円減少し、562,146千円となりました。

(2) 経営方針、経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間で締結した、主な経営上の重要な契約は以下のとおりです。

〔フランチャイズ契約〕

業態名	契約内容	契約期間 (年)	加盟料 (千円)	加盟保証金 (千円)	マニュアル 保証金 (千円)	ロイヤリティ	パッケージ 料 (千円)	契約 件数
八剣伝	1. 情報、知識、 ノウハウの提供 2. 店名、商号・商 標・サービス等 の一定地域にお ける独占権 3. 経営指導	5	1,200	800	50	売上高の 一定料率		2

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,201,600
計	34,201,600

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,550,400	8,550,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日		8,550,400		1,510,530		816,726

(注)会社法第447条第1項の規定に基づき、2022年7月1日を効力発生日として、資本金を1,410,530,000円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 522,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,022,300	80,223	同上
単元未満株式	普通株式 6,000		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		80,223	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市阿倍野区阪南町 2丁目20番14号	522,100		522,100	6.11
計		522,100		522,100	6.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、OAG監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第50期会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第51期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 OAG監査法人

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,388,898	2,457,826
売掛金	182,971	224,776
商品及び製品	25,501	29,480
原材料及び貯蔵品	29,044	28,867
未収入金	266,208	94,122
その他	57,285	63,048
貸倒引当金	2,203	1,727
流動資産合計	2,947,705	2,896,394
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	424,348	410,604
土地	149,366	149,366
その他(純額)	52,091	47,346
有形固定資産合計	625,805	607,316
無形固定資産	28,872	31,896
投資その他の資産		
差入保証金	373,848	373,788
その他	74,994	75,887
貸倒引当金	20,449	20,184
投資その他の資産合計	428,394	429,490
固定資産合計	1,083,072	1,068,704
資産合計	4,030,777	3,965,098
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	175,516	258,720
短期借入金	1,800,000	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
賞与引当金	25,795	13,087
株主優待引当金	56,004	37,728
資産除去債務	6,186	700
その他	352,127	345,470
流動負債合計	2,475,630	2,515,706
固定負債		
資産除去債務	106,893	105,507
長期借入金	415,000	400,000
その他	383,125	381,738
固定負債合計	905,018	887,245
負債合計	3,380,648	3,402,952
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	2,030,078	2,118,200
自己株式	453,378	453,378
株主資本合計	646,462	558,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,666	3,805
評価・換算差額等合計	3,666	3,805
純資産合計	650,128	562,146

負債純資産合計

4,030,777	3,965,098
-----------	-----------

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	458,037	1,131,990
売上原価	199,155	432,453
売上総利益	258,881	699,536
販売費及び一般管理費	634,306	787,354
営業損失( )	375,425	87,817
営業外収益		
受取利息	225	134
受取配当金	251	283
受取家賃	1,763	2,588
雇用調整助成金	75,631	-
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	265,550	-
賃貸収入	1,504	1,434
その他	826	1,721
営業外収益合計	345,752	6,162
営業外費用		
支払利息	2,960	5,640
その他	2,727	58
営業外費用合計	5,688	5,699
経常損失( )	35,361	87,354
特別利益		
固定資産売却益	952	892
資産除去債務戻入益	-	6,451
特別利益合計	952	7,344
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純損失( )	34,408	80,010
法人税等	7,304	8,111
四半期純損失( )	41,713	88,121

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の経済への影響が継続しており、当社の業績にも大きな影響を及ぼしています。

当社では、固定資産の減損会計の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大が当社の業績に与える影響に関する仮定については、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

前事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2名)	4,025	銀行借入金
フランチャイズ契約者(35社、25名)	37,795	仕入債務

当第1四半期会計期間(2022年6月30日)

(単位：千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2名)	3,537	銀行借入金
フランチャイズ契約者(34社、25名)	38,829	仕入債務

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	14,369千円	22,011千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

財又はサービスの種類別分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	飲食事業	
料飲部門		
酔虎伝	15,264	15,264
八剣伝	156,208	156,208
居心伝	4,583	4,583
焼そばセンター	13,308	13,308
餃子食堂マルケン	51,898	51,898
その他の業態	26,733	26,733
料飲部門小計	267,996	267,996
F C 部門		
ロイヤリティ等	41,130	41,130
F C 部門小計	41,130	41,130
商品部門		
食材等販売	129,895	129,895
酒類等販売	13,004	13,004
商品部門小計	142,899	142,899
その他部門	6,010	6,010
顧客との契約から生じる収益	458,037	458,037
外部顧客への売上高	458,037	458,037

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

財又はサービスの種類別分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	飲食事業	
料飲部門		
酔虎伝	68,482	68,482
八剣伝	348,943	348,943
居心伝	25,611	25,611
焼そばセンター	27,180	27,180
餃子食堂マルケン	236,857	236,857
その他の業態	83,969	83,969
料飲部門小計	791,045	791,045
FC部門		
ロイヤリティ等	85,682	85,682
FC部門小計	85,682	85,682
商品部門		
食材等販売	233,705	233,705
酒類等販売	1,411	1,411
商品部門小計	235,116	235,116
その他部門	20,146	20,146
顧客との契約から生じる収益	1,131,990	1,131,990
外部顧客への売上高	1,131,990	1,131,990

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	5円20銭	10円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	41,713	88,121
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	41,713	88,121
普通株式の期中平均株式数(株)	8,028,290	8,028,290

(注) 前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、2022年6月25日開催の第50回定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認され、2022年7月1日付でその効力が発生しております。

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額の変更はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金

資本金の額1,510,530,000円を1,410,530,000円減少して、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の要領

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2022年5月13日
(2) 債権者異議申述公告日	2022年5月31日
(3) 定時株主総会決議日	2022年6月25日
(4) 債権者異議申述最終期日	2022年6月30日
(5) 減資の効力発生日	2022年7月1日

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

マルシェ株式会社  
取締役会 御中

OAG監査法人

大阪府吹田市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 基喜

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 公成

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルシェ株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年8月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。